

# 【LED 照明等節電促進助成金】

## 概要

- ・中小企業者等が、生産コストの上昇に対して、生産活動を続けながら電気の使用量を抑制する節電に取り組むことが重要であることに鑑み、中小企業者等が行う電力の効率的利用を図るための設備等の導入を支援し、もって、東京都内の中小企業の振興に資することを目的とした助成金事業。

## 助成対象事業者

- ・この助成金の助成対象事業者は、以下の要件をすべて満たす者とします
  - (1) 平成29年度以降に公社が実施している節電診断を受けている者
  - (2) 中小企業者又は中小企業団体のうち、法人にあっては東京都内に登記簿上の本店又は支店を有する法人、個人にあっては東京都内で開業届又は青色申告をしている者
  - (3) 主たる業務として都内で製造業を営んでいる者
  - (4) 東京都内で申請時まで1年以上事業を継続している者
  - (5) 過去にこの助成金の交付を受けていない者

※ニイヌマ製品の対象製品は下記の通りです。

高天井LED【SKY】・高天井LED【BRIGHT】・高天井LED【CORE】・高天井LED【OIL】・  
高天井LED【RED】1000タイプ・高天井LED【RED PLUS】・高天井LED【ICE】・大型LED・  
LED小型投光器・LEDベースライト・直管型LED・ライトパネル

但し、ランプのみ交換の場合は対象外となる為、高天井LED全シリーズの口金タイプ、アイボルトタイプ及び直管型LEDは器具とセット交換の場合のみ対象となります。

## 助成金の額

- ・助成率：助成対象経費の2分の1以内
- ・助成限度額：1500万円（下限30万円）
  - ※助成枠に達した場合は、早期に終了する事があります。
  - ※採択予定件数：50件

## 申請受付期間および申請先

- ・申請受付期間

令和元年5月7日（火）～令和元年10月25日（金）

助成金申請前に節電促進アドバイザーによる節電診断が必要となります。

※節電診断申請書は東京都中小企業振興公社HPよりダウンロードできます。

※申請受付は全て『予約制』です。下記申請先までお電話でご予約ください。

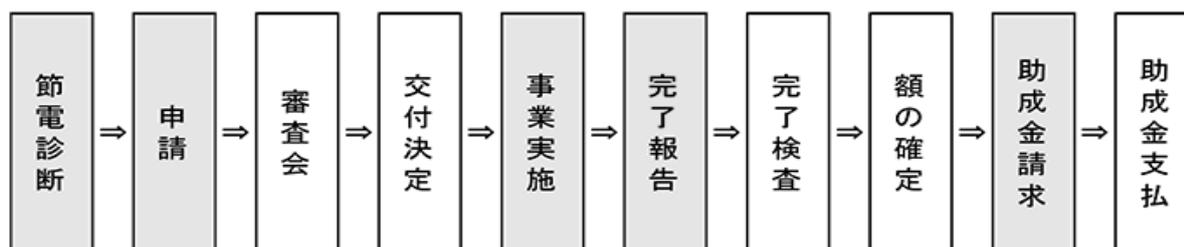
- ・申請先

公益財団法人東京都中小企業振興公社 企画管理部 設備支援課

TEL：03-3251-7889

メール：lease@tokyo-kosha.or.jp

## 事業スキーム



- ・ 灰色の部分は申請者が行う手続きです。
- ・ 申請時には対象製品のカタログ、PSEマークの表示が確認できるものが必要となりますので弊社までご請求ください。
- ・ 助成対象期間は交付決定日から原則4ヶ月以内です。工事期間等にご注意ください。
- ・ 助成事業完了後5年間、設備の稼働状況等について報告義務があります。

## 注意事項

- ・ この助成金は、国・都道府県・区市町村からの補助金と重複して受けられません。
- ・ 助成金申請の手続きは必ず申請者本人が行ってください。代理人による申請は行っていません。
- ・ 提出書類の返却は出来ませんので予めご了承ください。
- ・ 申請書類等、資料の作成及び提出に要する経費は、すべて申請者の負担となります。
- ・ 助成対象経費の算出にあたっては、十分なお検討をお願いいたします。
- ・ 見積金額や内容が過大とみなされるものについては、申請内容を見直して頂きます。
- ・ 申請時又は申請後、追加資料の提出及び説明を求めることがあります。  
この場合、公社から提出等の指示があった後、返答がなく1か月を経過した場合は申請取消となる場合があります。
- ・ 助成対象設備の発注、契約、工事等は、当該助成金の交付決定日以降となります。
- ・ 経費の支払いは金融機関を通じた振込のみとします。普通預金・当座預金からの振込のみとし、手形・小切手・為替・現金・クレジットカード等での支払いは認められません。
- ・ 募集は第1期から第6期まで毎月25日前後を締切としていますが、不足書類等がある場合は受付できないため、締切に間に合わなくなる恐れがあります。日程に余裕を持ってご申請ください。

## お問合せ

- ・ ニイヌマ株式会社 TEL:048-951-1041
- ・ 東京都中小企業振興公社 TEL: 03-3251-7889